

# 監事監査報告書

令和4年5月23日

学校法人川崎学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人川崎学園

監事

星 仁 宗 晴

監事（常勤）

三 宅 博 文

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人川崎学園寄附行為第8条の規定に基づく監事の職務として、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の川崎学園の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況について監査を行ったので下記のとおり報告します。

## 記

### 1. 監査結果

- (1) 令和3年度、学校法人川崎学園の業務は、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けながらも、学園及び学園各施設の明確な理念等のもと、適正な手続きを経て、各々目標達成に向け執行されたことを認める。
- (2) 財産の状況は、学校法人会計基準に従い適正に処理され、計算書類等すなわち、資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）並びに財産目録は、法人の収支及び財産の状況を正しく示していることを認める。
- (3) 理事の業務執行状況は、下記（2-（6））に示す監事活動により、年間を通じて監査した結果、適正と認める。

川崎学園の監査の結果、令和3年度、学園の業務及び財産並びに理事の業務執行状況に関し、不正な行為又は法令若しくは、寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

なお、今年度川崎学園は、教育・医療活動はもとより、コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策も、重要な社会的使命と受けとめ、学園施設である倉敷・岡山の両大学病院を中心に、学園あげての協力体制のもと、患者の受け入れ、ワクチン接種活動等に精力的に取り組み多くの実績を残された。

学園の卓越した判断とリーダーシップ、学園各施設との緊密な連携、学園教職員、学生の正しい理解・協力・努力があったものと思われる。この機会、敬意を表し特記させていただく。

## **2. 実施した主要な監事監査活動**

### **(1) 理事会・評議員会への出席**

最も重要な監査活動として、監事は、令和3年度開催の毎回の理事会・評議員会（開催日時・議題等の詳細は別紙（1））へ出席し、提出された業務及び財産並びに各理事の業務執行の状況に関する主要な議題・報告事項の内容を直接聴取した。

### **(2) 学園運営協議会への陪席**

学園の適正・円滑な管理運営と学園各施設の教育・診療・研究等の主要活動に対する監査活動として、原則毎月開催の学園運営協議会（理事長招集、構成員：学園各施設長（学長・病院長等の理事、副施設長・事務局長・事務部長等）へも毎回陪席し、各施設（施設長等）から報告される主要業務の進捗状況、成果、課題等を直接聴取した。

同時に、構成員の諸発言等に対する理事長の見解、指示等の発言状況も直接聴取した。

学園のガバナンスを適正・円滑に機能させるうえで、この会を毎月着実に開催できている状況はコロナ禍の今年度改めて高く評価される。

また、この会は、理事会同様、各施設長（理事等）の業務執行の状況を毎月・毎回直接聴取できる貴重な監査活動の機会と認識している。

### **(3) 学園各施設主要会議・委員会の議事録閲覧**

更に詳細な監査活動として、学園各施設の主要会議・委員会（運営委員会、教授会、大学院研究科委員会、診療部長会、職員会議、事務局事務長・部長会等）の毎回の議事録を閲覧し、必要時、施設長（理事等）へのヒアリングを実施した。

議事録閲覧等の監査活動は、学園各施設で日々展開されている主要業務の状況を把握し、監査するうえで、また、各施設長（理事等）の職責としての業務執行状況を監査するうえで有効と認識している。

#### (4) 公的研究費（科学研究費補助金等）の適正使用に係る内部監査等への出席

公的研究費の適正使用推進の観点から、今年度も監事監査活動として医科大学・医療福祉大学・医療短期大学の各々の内部監査等へ出席し、適正使用の状況の把握とともに、講評等を行った。

なお、川崎医科大学と川崎医療福祉大学は、文部科学省により実施された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく履行状況調査で、同ガイドラインに基づく管理体制が整備（執行）されているとの全体的評価を受けている。学園として喜ばしいことであるが、引き続き、文部科学省が行う同ガイドラインの改正等に基づく見直しを行いつつ、公的研究費の適正使用に努めなければならないと認識している。

#### (5) 財産に関する監査活動

財産に関する監査活動として、毎回の理事会・評議員会への出席の他、年度を通じて、担当の事務局経理部門から、当初予算、補正予算、追加補正予算・決算時等に説明聴取を行うとともに、外部会計監査人（学校法人川崎学園が契約した公認会計士）の往査時に意見聴取などの監査活動を行った。

特に、決算期には、令和3年度（第52期）決算報告書、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む）及び財産目録等について、事務局経理部門から詳細な説明聴取を行うとともに、外部会計監査人からも往査時に意見聴取を行った。

#### (6) 理事の業務の執行状況に関する監査活動

今年度実施した主要な監事監査活動、即ち（1）理事会・評議員会への出席（2）学園運営協議会への陪席（3）学園及び学園各施設主要会議・委員会の毎回の議事録閲覧（4）公的研究費（科学研究費補助金等）の適正使用に係る内部監査等への出席は、同時に、各理事（施設長等）の業務執行に関する監査活動の貴重な機会との認識のもと監査した。

#### (7) その他

- ①医療施設・設備整備等の補助金事業に係る入札時の立ち会い（今年度4回）
- ②その他監事監査活動として確認した重要事項（別紙（2）のとおり）

以上